

ちうの一切の殿を焚ん足り戰鬥の日に吶喊の聲をもて爲れ暴風の日に旋風をもて爲れん 彼らの王のろの牧伯等と謂共中擲へられて往んエホバこれを言ふ

第二節 エホバかく言たばム、モアアハの罪あり四の罪あり我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らエホバの王の骨を燒て灰となせり我モアアに火を遣りケリオアア一切の殿を焚ん、モアアハの罪あり四の罪あり我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らエホバの聲と吶喊の音の中に死ん 我うの中より審判長を絶除するの議の牧伯をこそどもに殺さんエホバこれを言ふ

○エホバかく言たばム、エホバハの罪あり四の罪あり我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らエホバの律法を輕んじろの法度を守らするの先祖等が從かひし偽の物も誠とせる 我エホバ火を遣らエホバレハの諸の殿を焚ん ○エホバかく言たばム、エホバハの罪あり四の罪あり我かならず之を罰して赦さじ即ち彼ら之を罰して赦さじ即ち彼ら義者を金のために賣り貧者を鞋一足のため賣る 彼らハ弱き者の頭を地に塵のわらんとことを嗤きて 求め柔かき者の道を曲げ又父子どもに一人の女子に行て我聖名を汚す 彼らハ質に取る衣服を一切の壇の傍に敷ての上に價じ罰金をもて得たる酒をうの神の家を飲む 獨ち我ハ我の前の前に絶たりアモリ人の高さど繪樹のごとくろの強さど様樹のごとくろかひし 我の根と下の根とを流るぼしたり 我の地をニソツトの地より携さへるばり四十年のわひだ荒野おいて故らを導ひき終ハモリ人の地を汝ら小獲させたり 我の汝らの子等の中より預言者を興し汝らの少者の中よりナザレ人を興したりエホバの子孫よ然るにあらまやエホバこれを言ふ 然るに汝らハナザレ人に酒を飲せ預言者も命じて穢言するなかかれと言ひ 視上我麥稈を積滿せる車の物を壓するがごとく汝らを壓せん 爾の脚ハ疾走者も逃るに暇あらす強き者もろの力を施てすを得ず勇士も已

五節 二
六節 三
七節 一
八節 一
九節 一
十節 一
十一節 一
十二節 一
十三節 一
十四節 一
十五節 一
十六節 一
十七節 一
十八節 一
十九節 一
二十節 一
二十一節 一
二十二節 一
二十三節 一
二十四節 一
二十五節 一
二十六節 一
二十七節 一
二十八節 一
二十九節 一
三十節 一
三十一節 一
三十二節 一
三十三節 一
三十四節 一
三十五節 一
三十六節 一
三十七節 一
三十八節 一
三十九節 一
四十節 一
四十一節 一
四十二節 一
四十三節 一
四十四節 一
四十五節 一
四十六節 一
四十七節 一
四十八節 一
四十九節 一
五十節 一

の生命を救ふて能はず 弓を執る者も立ことを得ず足軀の者も自ら救ふたえず馬に騎る者も己の生を救ふて能はず 勇士の中の心剛き者もろの日にハ罪にて逃んエホバこれを言ふ

第三節 エホバの子孫よエホバが汝らにひかひて言てころ我ハエホバの地より導き上りし全家にひかひて言てころの此言を聴け 地れ諸の族の中わて我た汝ら而己を知りての故に我あんからの罪のため汝ら罰せん 二人も相會せず相争で共に歩かんや 獅子もも獲物あらす豊林の中に吼んや猛獅子もも物を探せずバ豎の穴より聲を出さんや もし綿の談なくバ鳥かに地に張る網にかうらんや網も何の得るどころも無バ豎地よりあがらんや 邑にて吶を吹べ民おどろかざらんや邑も災禍のおこるエホバのこれを降したまふならまや 夫主エホバハの隠たる事をうの僕なる預言者も傳へずして何事をも爲たまさざるあり 獅子吶ゆ 誰か懼れざらんや、主エホバハ言語たまふ、誰か預言せざらんや、アモリ人の一切の殿に傳へ、エホバの地の一切の殿に宣て言へ汝等サレリアの出々小集りろの中あある大なる忿亂を觀ろの中間におてあざるハ處遇を觀よ、エホバハひたさん、彼らハ正義をかてかふてを知らず虐たげ取り物と奪ひたる物とをろの宮殿に積蓄はふ、是故も主エホバハかく言たまふ、敵りて此國を攻めてみ汝の權力を汝より取下ざん汝の一切の殿ハ掛めらるべし、エホバかく言たまふ、牧羊者ハ獅子の口より羊ハ兩足あるハハ片耳を取かへし得るはみサレリアに於て床の隅をたハダマスコ錦の榻に坐するエホバの子孫もろの救えろとこそ是のごとくならん、萬軍の神主エホバハかく言たまふ、汝ら聽てマコアの家に認せよ、我ハエホバの罪を罰する日にハ、エホバハ其壇の角ハ折て地に踏し、我また冬の家をうたえ象牙の家はるび大きな家失ハエホバこれを言ふ

一節 一
二節 一
三節 一
四節 一
五節 一
六節 一
七節 一
八節 一
九節 一
十節 一
十一節 一
十二節 一
十三節 一
十四節 一
十五節 一
十六節 一
十七節 一
十八節 一
十九節 一
二十節 一
二十一節 一
二十二節 一
二十三節 一
二十四節 一
二十五節 一
二十六節 一
二十七節 一
二十八節 一
二十九節 一
三十節 一
三十一節 一
三十二節 一
三十三節 一
三十四節 一
三十五節 一
三十六節 一
三十七節 一
三十八節 一
三十九節 一
四十節 一
四十一節 一
四十二節 一
四十三節 一
四十四節 一
四十五節 一
四十六節 一
四十七節 一
四十八節 一
四十九節 一
五十節 一

哀哉哀哉と呼ん農夫を呼きたりて哀聖しめ婦女を招きて啼しめん 妻た詔の葡萄園おも啼てと有べ
 じ其罪汝らの中を通るべければありエホバこれを言たまふ エホバの目を望む者ハ禮あるかな汝ら何
 どてエホバの目を望むや是ハ昏くして光りあし 人獅子の前を逃れて熊ハ又家にいりてその手を壁
 に附て蛇に咬るゝに短も似たり エホバの日ハ昏くして光あし暗にして輝あき非ずや 二我ハ汝らの節
 筵を翫みかかつ羨む、また汝らの集會を恨てばし 三汝ら我に燻祭またハ素祭を獻るども我これを愛樂し
 汝らの肥たる曠の感慕祭ハ我これを願かじ 四汝らの歌の聲を我前に絶て、汝らの琴の音ハ我これを聽じ
 公道を水のごとくに正義をつきさる河のごとくに流れしめよ 一エホバの家ハ汝らハ四十年荒野小
 居し間曠性也但物を我に獻けたりしや 二かへつて汝らハ汝らの王シラを以て汝らの偶像キツを負へ
 り是師ち汝らの神とする星ふして汝らの自ら作り設けし者なり 然ハ我汝らをアヌコの外亦移さん置
 軍の神ととなふるエホバこれを言たまふ
 一身を安くしてシオンに居る者思ひわづらえきしてサマリヤの山に居る者諸の國ハ勝れたる
 國の中なる間之高くしてイスラエルの家に就きたがさるゝ者ハ禮あるかか 二ガルサに涉りゆき彼處よ
 り大ハマに至りまたベリシラのガラに下りて祝よ其等ハ此三國も愈るや彼らの土地ハ汝らの土地よ
 りも大かあるや 汝等ハ災禍の日をもて何瘡と爲し強暴の座を造つて 四自ら象牙の牀に臥し寝臺の上に身
 を仰し其の中より羔羊を取り圍の中より犢牛を取て食ひ 五琴の音にあせて唱の曝きメロデのごとくに
 樂器を製り出し 大衆をもて酒を飲み最も膏を身に抹りヨセフの彫刻を覆ひざるあり 是故ハ今
 彼等ハ擄られて俘囚人の真先に立て往ん、かの身を仰したる者等の嘈の聲止べし 六萬軍の神エホバ言た

一節九七
 二節九八
 三節九九
 四節一〇〇
 五節一〇一
 六節一〇二
 七節一〇三
 八節一〇四
 九節一〇五
 一〇節一〇六
 一一節一〇七
 一二節一〇八
 一三節一〇九
 一四節一一〇
 一五節一一一
 一六節一一二
 一七節一一三
 一八節一一四
 一九節一一五
 二〇節一一六
 二一節一一七
 二二節一一八
 二三節一一九
 二四節一二〇
 二五節一二一
 二六節一二二
 二七節一二三
 二八節一二四
 二九節一二五
 三〇節一二六
 三一節一二七
 三二節一二八
 三三節一二九
 三四節一三〇
 三五節一三一
 三六節一三二
 三七節一三三
 三八節一三四
 三九節一三五
 四〇節一三六
 四一節一三七
 四二節一三八
 四三節一三九
 四四節一四〇
 四五節一四一
 四六節一四二
 四七節一四三
 四八節一四四
 四九節一四五
 五〇節一四六
 五一節一四七
 五二節一四八
 五三節一四九
 五四節一五〇
 五五節一五一
 五六節一五二
 五七節一五三
 五八節一五四
 五九節一五五
 六〇節一五六
 六一節一五七
 六二節一五八
 六三節一五九
 六四節一六〇
 六五節一六一
 六六節一六二
 六七節一六三
 六八節一六四
 六九節一六五
 七〇節一六六
 七一節一六七
 七二節一六八
 七三節一六九
 七四節一七〇
 七五節一七一
 七六節一七二
 七七節一七三
 七八節一七四
 七九節一七五
 八〇節一七六
 八一節一七七
 八二節一七八
 八三節一七九
 八四節一八〇
 八五節一八一
 八六節一八二
 八七節一八三
 八八節一八四
 八九節一八五
 九〇節一八六
 九一節一八七
 九二節一八八
 九三節一八九
 九四節一九〇
 九五節一九一
 九六節一九二
 九七節一九三
 九八節一九四
 九九節一九五
 一〇〇節一九六

さハ主エホバ己を指て誓へり我ヤコブが誇る所の物を忌嫌ひの宮殿を惡む、我この邑どのの中充る
 者ぞを付すべし 一の家ハ十八遺りなるども皆死ん 而してその親屬すなごをを焚く者ハ死骸を家
 より運びいだごて之を取わけた方の家の奥ハ灣み居る者小向ひて他ホきは汝ごとも居る者ある
 やと言ふとぎ對へて一人も無しと言ふ此時かの人また言へし獸せよエホバの名を口に擧ぐるご有べから
 すと 祝よエホバ命を下し大なる家を擧て墟址とからしめ小き家を擧て微塵とからしめたるふ 馬わに
 能く岩の上を走らんとや人わに牛をもて岩を耕へすごを得んや 然る小汝らハ公道を善に變て正義の果を
 苗藪に變じたり 汝らハ無物を喜てび我儕ハ自分の力をもて角を得じよわらずやと言ふ 是をもて萬軍
 の神エホバ言たまふイスラエルの家よ我一の國を起して汝ら小敵せめめん是ハハマテの入口よりアラバ
 の川までも汝らをなやまざん
 主エホバの我に示したまへるごど即ち草の可び生する時にわたりて彼燧を造り
 たまふろの草ハ王は別たる後に生じたるものなり 二 一の嶼地の青物をを感して後我言り主エホバよ願く
 り赦したまへ、ヤコブハ小し争か立ごを得たご 三 エホバの行へる事につきて悔をなし我これを爲し
 と言たまふ 主エホバの我を亦したまへる所是のごど即ち主エホバ火をもて罰せんとて火を呼たまひ
 ければ火淵を焚きたた煙業の地を焚んとす 時ホ我言り主エホバよ願くハ止たまへヤコブハ小し争か
 立ごを得んと エホバの行へる事につきて悔をなし我これをなごし主エホバ言たまふ 主我我ホ
 亦したまへるごど即ち燧をもて築ける石垣の上にエホバ立ちの手に燧繩を執たまふ
 而してエホバ我にむかひアモエ汝何を見るやアモ言たまひければ燧繩を見るも我答へしホまた言たまへ

一節九七
 二節九八
 三節九九
 四節一〇〇
 五節一〇一
 六節一〇二
 七節一〇三
 八節一〇四
 九節一〇五
 一〇節一〇六
 一一節一〇七
 一二節一〇八
 一三節一〇九
 一四節一一〇
 一五節一一一
 一六節一一二
 一七節一一三
 一八節一一四
 一九節一一五
 二〇節一一六
 二一節一一七
 二二節一一八
 二三節一一九
 二四節一二〇
 二五節一二一
 二六節一二二
 二七節一二三
 二八節一二四
 二九節一二五
 三〇節一二六
 三一節一二七
 三二節一二八
 三三節一二九
 三四節一三〇
 三五節一三一
 三六節一三二
 三七節一三三
 三八節一三四
 三九節一三五
 四〇節一三六
 四一節一三七
 四二節一三八
 四三節一三九
 四四節一四〇
 四五節一四一
 四六節一四二
 四七節一四三
 四八節一四四
 四九節一四五
 五〇節一四六
 五一節一四七
 五二節一四八
 五三節一四九
 五四節一五〇
 五五節一五一
 五六節一五二
 五七節一五三
 五八節一五四
 五九節一五五
 六〇節一五六
 六一節一五七
 六二節一五八
 六三節一五九
 六四節一六〇
 六五節一六一
 六六節一六二
 六七節一六三
 六八節一六四
 六九節一六五
 七〇節一六六
 七一節一六七
 七二節一六八
 七三節一六九
 七四節一七〇
 七五節一七一
 七六節一七二
 七七節一七三
 七八節一七四
 七九節一七五
 八〇節一七六
 八一節一七七
 八二節一七八
 八三節一七九
 八四節一八〇
 八五節一八一
 八六節一八二
 八七節一八三
 八八節一八四
 八九節一八五
 九〇節一八六
 九一節一八七
 九二節一八八
 九三節一八九
 九四節一九〇
 九五節一九一
 九六節一九二
 九七節一九三
 九八節一九四
 九九節一九五
 一〇〇節一九六

くに噴わがりエツアトは河のごとくにまた洗ひなり 彼ハ樓閣を天に作り 寶幕の基を地の上に置きたる
 水の水を呼て地の面にてこれを樹なかり其名をエホバといふ エホバ言たまふイスラエルの子孫よ我ハ汝
 らを視てごエラオヒア人を視てごどくするにわらはず我ハイスラエルをエツアトの國よりペリシテ人を
 カフトルよりスリア人をキエルより擡ぎ來りしにわらはずハ 祿よ我主エホバの目を此罪を犯すごころの
 國に注ぎ之を地の面より滅ぼし絶えん但し我ハヤコブの家を盡くハ滅ぼさばエホバ之れを言ふ 我すあそ
 ち命を下し簡にて物を簡ふがごとくイスラエルの家を重國れ中にて簡せん一粒も地に落ざるべし 我民
 の罪人即ち災禍われらに及をす我らに降らばと言を者等ハ皆劍によりて死ん 其目ハ我ガヒツの劍
 れたる幕屋を興しハの破壞を修繕ハの傾圮たるを興し古代の日のごとくに之を建なはずべし 而して
 彼らハエツアの遺餘者かよび我名をもて稱へらるゝ一切の民を獲ん此事を行なふエホバかく言かり エ
 ホバ言ハ視よ見たらんとすハの昭にハ新者ハ別者に相繼ぎ葡萄を踐び者ハ播種者に相繼ぐまた山々
 に入酒滴り岡ハ皆鎔て流れん 我わが民イスラエルの俘囚を返さん彼らハ荒たる邑々を建なばして其處
 に住み葡萄園を作りてハの酒を飲み園園を作りてハの果を食せん 我かれらハの地に植つけん彼らハ
 我がこれハ與ふる地より重ねて扱どらるゝことあらば汝の神エホバ之れを言ふ

イ 第百三十三
 不 第五八
 ル 第四五
 子 第四十四
 ヲ 第二五
 カ 第二三
 ヲ 第二二
 ヲ 第二一
 ヲ 第二十
 ヲ 第十九
 ヲ 第十八
 ヲ 第十七
 ヲ 第十六
 ヲ 第十五
 ヲ 第十四
 ヲ 第十三
 ヲ 第十二
 ヲ 第十一
 ヲ 第十
 ヲ 第九
 ヲ 第八
 ヲ 第七
 ヲ 第六
 ヲ 第五
 ヲ 第四
 ヲ 第三
 ヲ 第二
 ヲ 第一

亞摩士書終

オバダヤの預言、主エホバに、我らエホバより出たる音信を聞き一人の使者
 國々の民の中に遣えざれて云ふ起よ我儕起てエツアを攻撃せんと 我汝を去て國々の中におゐて小き者た
 らしむ、汝ハ大に親らるゝなり 山崖の巖屋も居り高き處に住む者よ、汝が心の懶慢なちを欺むけり
 汝心の中に誰か我を地も曳くだすごを得んぞ 汝たどひ驚のごとくに高く擧り星の間に眞を遮る
 ども我うごより汝を曳くださんエホバ之れを言たまふ 盜賊汝も來り強盜夜なちも來り竊じどもろの
 心に溝るときり止ざらんや、嗚呼なんぢハ滅ぼされて絶ゆ、葡萄を摘む者汝もいたるも尚幾何を遺さば
 んや、嗚呼エツアハ擡ぎれハの隠しおける物ハ探りいださる 汝と盟約を結べる人々ハみな汝を國境に
 逐やり、汝と和好をさせる人々ハみな汝を欺きて汝に勝ち、汝の食物を食ふ者等ハ汝の下に縲を設く、汝
 の中にハ罪愆おらさず エホバ言たまふ當日にハ我智慧ある者をエツアより絶除さば罪愆をエツアの山より
 絶除かぎらんや、ラツツよ、汝の勇士ハ驚き懼れん而して人みな終に殺されてエツアの山より絶除かるべ
 し、汝ハの兄弟ヤコブに暴虐を加へたるに因て耻辱なちを蒙せん、汝ハ永遠に至るまで絶るべし、汝
 が遠く脚れて立をりし日即ち異邦人これハ用寶を奪ひ他國人これハ門に進入りエツアレムのためは鐵
 を擧ぐる日本ハ汝も彼らの一人のごとくかりき 汝ハ汝の兄弟は日すあそちハの災禍の日を觀るべから
 ず又エツアの子孫の滅亡の日を喜ごふべからず、汝の昔難の日に汝口を大きく開くべからず、我民の
 滅ぶる日に汝の門に入べからず、其滅ぶる日に汝の患難を見へからず、汝の患難の日に入汝の
 財寶に手をかく可らず、汝の財寶の注ぐお立ての逃亡者を叫べからず、其患難の日にてこれが遺る者を付すべ

イ 第百三十三
 不 第五八
 ル 第四五
 子 第四十四
 ヲ 第二五
 カ 第二三
 ヲ 第二二
 ヲ 第二一
 ヲ 第二十
 ヲ 第十九
 ヲ 第十八
 ヲ 第十七
 ヲ 第十六
 ヲ 第十五
 ヲ 第十四
 ヲ 第十三
 ヲ 第十二
 ヲ 第十一
 ヲ 第十
 ヲ 第九
 ヲ 第八
 ヲ 第七
 ヲ 第六
 ヲ 第五
 ヲ 第四
 ヲ 第三
 ヲ 第二
 ヲ 第一